

入曽地区の公共施設（公民館及び地区センター）再編の事業効果把握（検証）の公表について

入曽地域交流センターは、令和2年4月より供用を開始し、令和6年度末をもって5年が経過することから、入曽地区の公共施設再編後の事業効果の状況について公表するため報告するものです。

1. 施設の利用状況 ※入曽公民館（令和元年度）と入曽地域交流センター（令和5年度）との比較

団体の登録を一定の登録要件を満たす団体のみとしていたものを、再編後は「一般団体」の他にも「個人等（「個人」及び「その他の団体」）」も登録可能とし、以下のような効果が表れている。

1) 施設利用団体等の登録数の状況（年度末日の登録数）※詳細は、グラフ1参照（2頁）

入曽公民館：入曽地域交流センター

一般団体：111件 ⇒ 309件（198件増：約2.8倍）

個人等：（要件を拡大）⇒ 355件（地域交流施設への再編に伴い新設）

合計：111件 ⇒ 664件（553件増：約6倍）

2) 年間の施設利用件数（延べ件数）※詳細は、グラフ2（2頁）及びグラフ3（3頁）参照。

4,198件 ⇒ 10,448件（6,250件増：約2.5倍）

3) 年間の施設利用者数（延べ人数）※詳細は、グラフ2（2頁）及びグラフ4（3頁）参照。

49,764人 ⇒ 100,306人（50,542人増：約2.0倍）

4) 年間の施設利用率 ※詳細は、グラフ6（3頁）参照。

37.58% ⇒ 59.52%（21.94ポイント増）

2. アンケート調査の状況

1) 施設利用者アンケート ※入曽公民館（令和元年度）と入曽地域交流センター（令和6年度）との比較

(1) 施設利用者の世代の拡大（アンケート回答者の状況）※詳細は、グラフ7（4頁）参照。

「59歳以下」：7.8% ⇒ 35.8% ※利用者数が大きく増加している中で、

「60歳以上」：92.2% ⇒ 63.5% 利用者世代の広がりが伺える。

「無回答」：0.0% ⇒ 0.7%

(2) 施設利用者の総合的な評価の状況 ※詳細は、グラフ8（4頁）参照。

※ 施設利用の満足度合の向上が見られる。

「満足」・「やや満足」：47.7% ⇒ 91.3%（43.6ポイント増）

「普通」：32.2% ⇒ 2.2%（30.0ポイント減）

「不満」・「やや不満」：9.0% ⇒ 6.5%（2.5ポイント減）

「無回答」：10.0% ⇒ 0.0%

2) 地域住民対象のアンケート

(1) 施設利用の目的 ※詳細は、グラフ9（4頁）参照。

施設の利用目的は、証明書等の交付申請、サークル活動、会社（事業所）の会議や研修など

(2) 施設利用の登録要件の緩和等について ※詳細は、グラフ10（5頁）参照。

「利用しやすくなった・少し利用しやすくなった」：40.3%

「変化は感じない」：26.0%

「利用しにくくなった・少し利用しにくくなった」：3.6%

「回答無し」：30.1%

3. 事業効果の把握及び検証の結果について

施設の利用登録団体数、利用状況、利用者アンケートなどの結果から、入曽地区の公共施設の再編事業については、現状とその背景や課題の改善が見られ、地域交流施設への再編の事業効果が確認できたので、「再編に関する計画」に記された「社会教育施設である公民館と地域における行政の総合窓口である地区センターが、これまで担ってきた機能を継承しつつ、施設自体のあり方を見直して、地域交流施設に再編する。」という方針が妥当である旨の結果が得られたと考えます。

入曽地区の公共施設(公民館及び地区センター)再編の事業効果把握(検証)の公表について

入曽地域交流センターは、令和2年4月より供用を開始し、令和6年度末をもって5年が経過することから、入曽地区の公共施設再編後の事業効果の状況について公表するものです。

【 再編の事業効果把握（検証）の目的 】

入曽地区以外の他の公民館と地区センターの地域交流施設への再編については、「狭山市公共施設等総合管理計画及び狭山市公共施設再編計画を踏まえるとともに、入曽地区における地域交流施設への再編後の状況も踏まえ、具体的なには、これらの施設や近隣の公共施設の大規模改修や建替え等の時期をとらえて検討していきます。」としていることから、本市で初めて再編事業を実施した入曽地区の再編後の状況を把握（検証）するものです。

〔 公共施設の再編事業 〕

公民館と地区センターについては、現状と課題を踏まえ、学習や文化等の活動の場とともに、これからは、子供から高齢者まで幅広い世代が集う場として、地域住民の交流や連携のより一層の促進を図り、地域のまちづくり活動の拠点として、地域住民の主体的なまちづくり活動を支援し、地域の防災拠点として、その機能のより一層の充実を図っていく必要があります。

これからは、(社会教育施設である公民館と地域における行政の総合窓口である地区センターが、)これまで担ってきた機能を継承しつつ、施設自体のあり方を見直して、様々な機能を有する地域交流施設に再編するものです。

※「狭山市立公民館と狭山市地区センターの狭山市地域交流施設(仮称)等への再編に関する計画(令和元年11月)(以下、「再編に関する計画」という。)」より。

【 入曽地区の再編後の状況 】

1. 施設の利用状況

地域交流施設への再編に伴い、団体等の登録要件を以下のように緩和・拡大したことにより、団体等の登録件数、施設の利用件数・利用者数の増加や利用率の向上等の効果が表れています。

《 入曽地域交流センターの登録種別 》

「一般団体」：原則、会則を有する5人以上の団体

「その他の団体」：一般団体以外の団体

「個人」：専ら1人での利用を目的とする個人(市内在住・在勤・在学の方のみ)

※営利、政治、宗教の活動などは一定の制限があります。

参考 《 狭山市立公民館の利用団体の登録要件 》

※「狭山市立公民館利用のしおり」より抜粋。

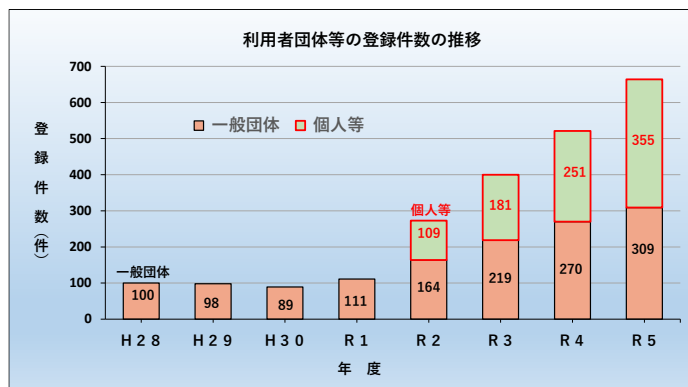
1. 団体の活動目的が地域住民の教養の向上、健康の増進など、社会教育法に即したものであること。
 2. 営利、政治、宗教の活動をする団体でないこと。
- など。

※「団体」：5名以上の会員を有し、会則、名簿、事業計画書及び収支予算書等を備えている団体。

〔グラフ1〕

1) 施設利用登録団体数の状況

施設を利用するにあたって必要となる登録の要件を緩和、拡大したことにより、令和5年度末での一般団体数は、309件に増加し、個人等は、355件が登録され、利用者の固定化の改善が図られ、地域交流施設への再編のメリットが表れています。



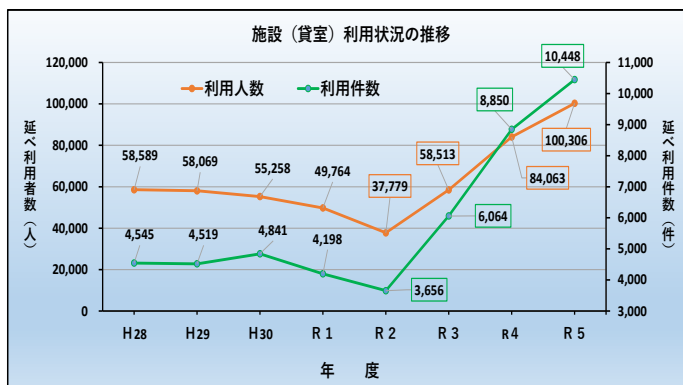
※「個人等」：「個人」及びその他の団体の合計。

2) 施設利用の件数及び利用者数の状況

団体等の登録数の増加に伴い、令和2年度は、コロナ禍の影響で減少していますが、3年度以降は増加に転じ、令和5年度の利用件数・利用人数は、共に入曽公民館の最終年度の令和元年度の2倍以上に増加しています。

なお、令和6年度も増加傾向は続いており、利用件数は11,000件、利用人数は110,000人を超える見込みです。

〔グラフ2〕



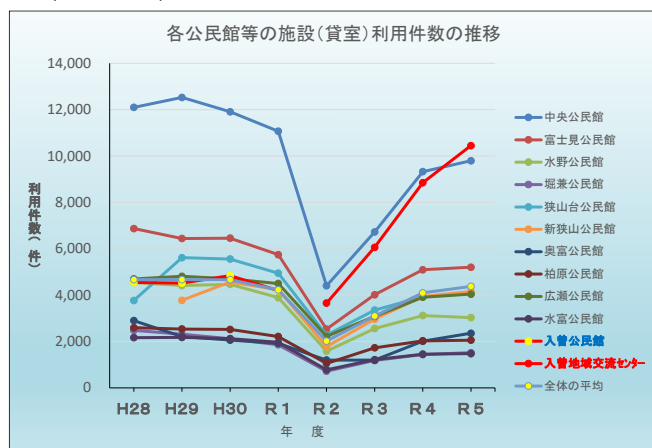
※施設主催事業（交流センター事業、公民館事業）を除く。

『 他の公民館との比較 』

各施設とも、令和2年度はコロナ禍の影響により利用件数及び利用人数とも減少しましたが、コロナ禍の影響が落ち着き始めた令和3年度以降は回復傾向にあり、その中でも中央公民館と入曽地域交流センターは、高い水準で増加傾向を示しています。

令和5年度の利用件数は、中央公民館を超え、利用人数は、やや少ない程度となっています。

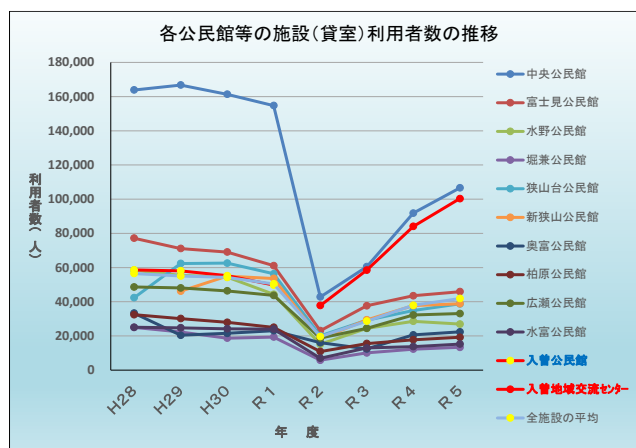
〔グラフ3〕



※施設主催事業（交流センター事業、公民館事業）を除く。

※各公民館の資料の出典：「行政報告書」より作成。

〔グラフ4〕



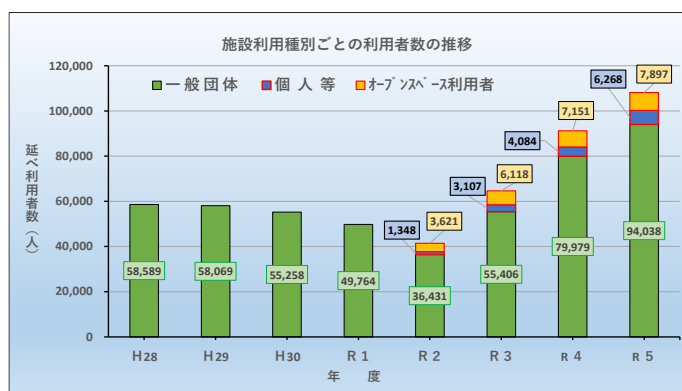
※施設主催事業（交流センター事業、公民館事業）を除く。

※各公民館の資料の出典：「行政報告書」より作成。

3) 利用種別ごとの利用者数の状況

地域交流施設への再編に伴い、一般団体の利用の増加とともに、オープンスペース利用者も年々増加しており、令和5年度は、年間延べ8千人近くの方が、自習や読書、ミーティングなどで利用されており、特に若い年代の方の利用が多く見られますので、オープンスペースを確保したことによる効果が見られます。

〔グラフ5〕



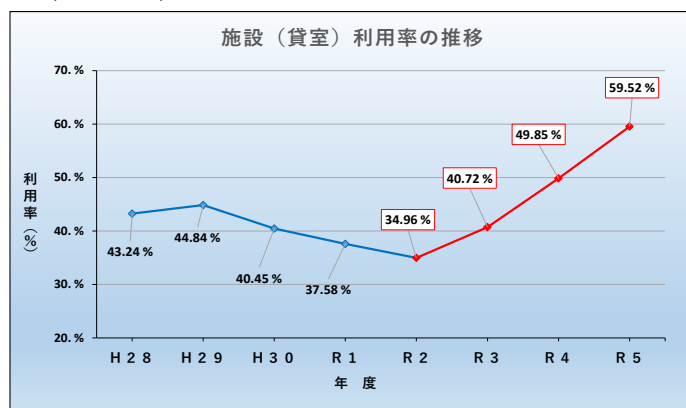
※施設主催事業（交流センター事業、公民館事業）を除く。

4) 施設（貸室）利用率の状況

施設利用件数の増加に伴い、施設利用率は年々大きく向上し、令和5年度は、59.52%となっています。

なお、令和6年度も利用率の上昇傾向は継続しており、60%を超える見込みですので、利用者数の減少傾向の改善とともに、施設利用率の低下も改善されています。

〔グラフ 6〕



※施設主催事業を含めて算出しています。

2. アンケート調査の状況

アンケート調査としては、例年、施設が行っている「利用者アンケート調査」と令和4年度に入曽地区の住民を対象とした「施設利用のアンケート調査」を資料としています。

1) 「施設利用者アンケート」について ※令和4年度は未実施。

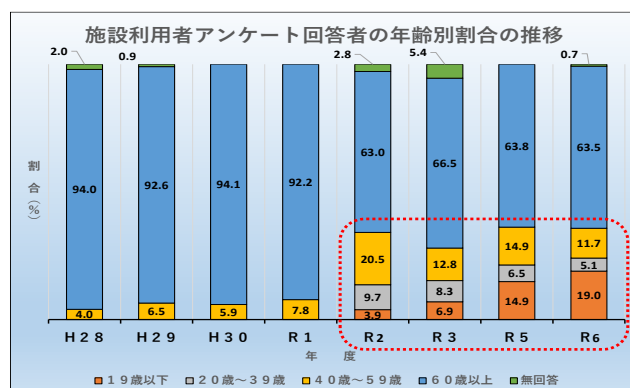
施設利用者を対象にアンケート調査を例年実施しているもので、そのアンケート調査結果の詳細については、市ホームページの「入曽地域交流センター」のページに掲載し、公表しています。

(1) 施設利用者の世代の拡大

地域交流施設への再編後は、利用者が大きく増加している中で、59歳以下の利用者からの回答の割合が増加しており、特に19歳以下の若い世代の方の増加が見られ、施設利用者の世代の幅が広がっている傾向が伺えます。

今後は、世代間の交流や連携に繋げていくことが課題と考えます。

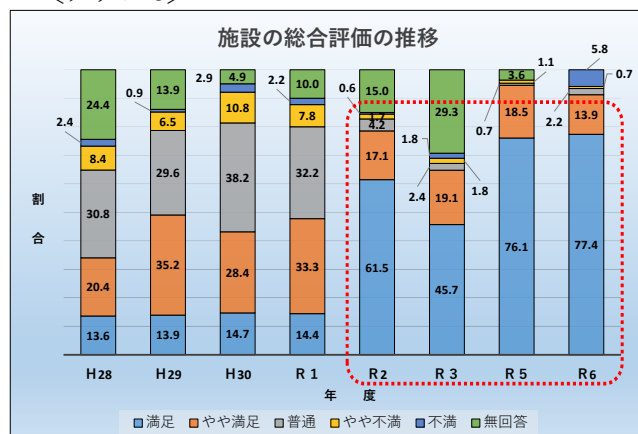
〔グラフ 7〕



(2) 施設利用者の総合的な評価

施設の設備、備品、職員に対する評価などの総合的な評価について意見を求めたところ、直近の令和6年度では、「満足」が77.4%で「やや満足」が13.9%という結果であり、概ね良好な評価を得ていますので、施設利用者や地域住民の方の意見を取り入れ、検討した再編事業の効果が表れているものと思われます。

〔グラフ 8〕



2) 地域住民を対象とした「施設利用のアンケート調査」について

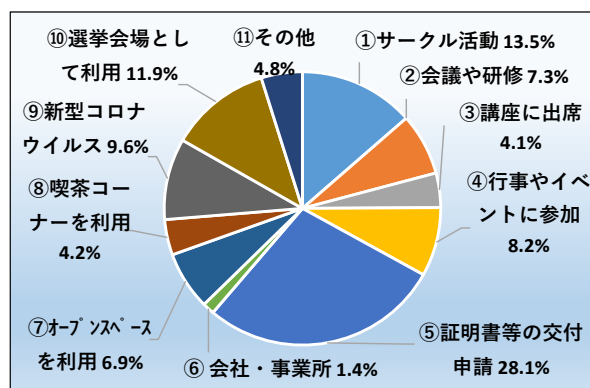
入曽公民館の建替えについては、入曽地区自治会連合会から要望書の提出があった経緯から、入曽地区自治会加入世帯及び施設利用者を対象として、令和4年度に実施したもので、1,696人の方から回答をいただき、その内、54.3%の方が施設を利用したことがあると回答されています。

なお、そのアンケート調査の結果の詳細については、市ホームページの「入曽地区地域交流施設（仮称）整備事業」のページに掲載し、公表しています。

(1) 施設利用の目的

地域住民の方を主に対象としたアンケート調査ですので、施設利用の目的は、住民票の写し等の「諸証明書交付申請」が28.1%と多く、次いで「サークル活動のため」が13.5%となっており、多岐にわたる目的で施設が利用されている状況が伺えます。

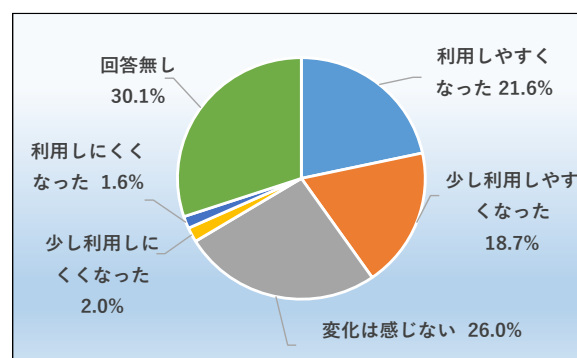
〔グラフ9：利用目的別の割合〕



(2) 施設利用の登録要件を緩和したことについて

登録要件が緩和等されたことについては、「変化は感じない」が26.0%と最も多い状況ですが、「利用しやすくなった」及び「少し利用しやすくなった」の合計は40.3%であるのに対し、「利用しにくくなった」及び「少し利用しにくくなった」の合計は、3.6%でしたので、概ね好評価であると考えます。

〔グラフ10：登録要件の緩和等について〕



3. 入曽地区まちづくり推進協議会等から意見聴取について

入曽地域交流センターの施設運営の協力組織である当協議会には、施設利用団体の代表の方も含まれているため、施設を利用している意見など頂いたほか、「施設利用のアンケート調査」の作成についても意見を求めるなど、事業効果の把握に協力いただきました。

4. 事業効果の把握及び検証の結果について

(1) 地域交流施設への再編により、施設の利用に伴う団体等の登録要件を緩和・拡大したことで幅広い活動での利用が可能となり、利用者が減少傾向にある現状の背景にある利用者の固定化や高齢化のほか、個人利用できないことなどへの効果が、以下のように表れています。

- ① 登録団体及び個人等の登録件数が増加し、「利用者の固定化」の状況が改善されています。
- ② 施設の利用件数及び利用人数が大きく増加し、「利用者の減少傾向」が改善されています。
- ③ 若い世代の利用者が増加し、課題である「幅広い世代の利用促進」が図られています。
- ④ 個人等の利用も年々増加し、「多様な施設利用」が進みつつあることが伺えます。

(2) 交流スペースを確保したことにより、以下の事業効果が表れています。

- ① 予約なしに利用が可能であるため、気軽に利用できる雰囲気が生まれています。
- ② 若い世代（中高生など）の方が自習・読書などで利用されているほか、施設利用団体の方のミーティングなど、多くの方に交流スペースが利用されています。

(3) まちづくり活動の活性化について

入曽地域交流センターでは、各公民館と同様に各サークル活動で学んだ成果を地域のまちづくりに活かしていくことが課題となっていますが、「利用者アンケート」の中で、「地域のために活用しているか」について回答を求めたところ、「そう思う」及び「少しそう思う」の合計が、令和3年度は43.8%、令和5年度は46.2%、令和6年度は59.8%となっており、徐々に地域への活用が進みつつある様子が伺えます。

(4) 総 括

入曽地区の公共施設（入曽公民館及び入曽地区センター）の再編事業については、防衛省の補助事業の採択を受け、本市で初めて地域交流施設として新築更新事業を実施しました。

なお、再編事業の効果の把握（検証）については、施設の利用状況やアンケート調査などの結果より、施設利用者が減少傾向にある現状を踏まえ、「その背景」と「課題」の改善状況を把握及び検証しました。

入曽地区の公共施設の再編後の状況は、上記の通り、「その背景」や「課題」の改善が見られ、「再編に関する計画」に示されている「これからは、公民館と地区センターについては、社会教育施設である公民館と地域における行政の総合窓口である地区センターが、これまで担ってきた機能を継承しつつ、施設自体のあり方を見直して、地域交流施設に再編する。」という方針が妥当である旨の結果が得られたと考えます。